

平成30年3月28日

各位

会社名 チ ッ ソ 株 式 会 社  
(グリーンシート銘柄 4006)  
代表者名 代表取締役社長 後藤 舜吉  
問合せ先 取締役・総務部長 田村 秀人  
TEL (03) 3243-6375

## 控訴審の判決に関するお知らせ

平成29年5月31日付「控訴の提起に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、当社が大阪高等裁判所に提起しておりました控訴審について、平成30年3月28日付で判決の言い渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所：大阪高等裁判所
- (2) 判決言渡日：平成30年3月28日

## 2. 訴訟の経緯

平成16年10月の関西訴訟で勝訴したのちに熊本県より水俣病認定を受けた患者の遺族2名（以下「一審原告」といいます。）から平成26年12月8日に大阪地方裁判所へ当社と水俣病認定患者団体及び個人が締結している補償協定上の地位確認請求の訴訟を提起されていた件について、平成29年5月18日付で大阪地方裁判所から一審原告が補償協定上の権利を有する地位にあることを確認する旨の判決の言い渡しがありましたが、当社はこの判決には承服できないため、大阪高等裁判所に控訴を提起いたしました。

## 3. 判決の内容

- (1) 原判決（第一審判決）を取り消す。
- (2) 被控訴人ら（一審原告）の請求をいずれも棄却する。
- (3) 訴訟費用は、第1審、2審とも被控訴人ら（一審原告）の負担とする。

## 4. 今後の見通し

当社業績に直接の影響はないものと思われませんが、今後開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上